

2025年度 日本学生支援機構大学院第一種奨学生返還免除制度について

日本学生支援機構（以下、機構）大学院第一種奨学生（授業料後払い制度含む）のうち、2025年度中に貸与が終了する者を対象とした「特に優れた業績による返還免除」の候補者を下記のとおり募集します。

課程を修了する場合は年度を越えての申請はできず、2025年度貸与終了者が今回の募集で申請しない場合は、資格を失いますので注意してください。現在貸与中の者が2025年度中に奨学生を辞退する場合（2026年4月から日本学術振興会の特別研究員に採用される場合等）、2026年1月9日以降に辞退をしますと、返還免除候補者の対象外となります。

令和7年度業績優秀者返還免除申請書、業績等を締切日までに自分の所属するキャンパスの奨学生係に提出してください。また、提出された書類は返却できません。

記

1. 対象者（次の2つを満たす者）

（1）**2025年度（2025年4月～2026年3月）大学院第一種奨学生貸与終了者、または申請締切日までに同奨学生を辞退した者**

（2）大学院在学中に学内外で特に優れた業績を挙げた者（下記評価項目参照）

ただし、専門職大学院生は次の評価項目（5）の成績を満たしていなければ申請できません。

2. 審査の対象となる評価項目（基準）※申請対象業績は、2026年3月31日までのものとします。

（1）学位論文その他の研究論文（論文の学内外での高評価・表彰、学会発表等）

（2）特定の課題についての研究の成果（研究成果の学内外での高評価・表彰、学会発表等）

（3）専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物（単著、共著による執筆、刊行等）

（4）専攻分野に関連した発明（特許取得やコンテスト入賞等）

（5）授業科目の成績

（修得単位の平均点が80点以上【GPA3.0以上】※ただし専門職大学院生は1.7以上）

（6）研究または教育に係る補助業務の実績

（RA、TA等による補助業務により学内外での教育活動に貢献した業績）

（7）専攻分野に関連した音楽・演劇・美術その他芸術の発表会における成績

（8）専攻分野に関連したボランティア活動その他社会貢献活動の実績

（9）返還免除内定者

※博士課程後期は上記に加え「[博士課程の業績評価に関するガイドライン](#)」を満たす必要があります。

3. 選考方法

本学「学内選考委員会」において、各申請者の業績について評価項目に基づき審査し、順位を付して機構に推薦します。

返還免除の決定は、最終的に機構が認定した者となり、大学から推薦しても認定されない場合があります。

4. 免除額

大学院第一種奨学生貸与総額の全額又は半額（機構が認定します。）

5. 提出者への注意事項

※不備書類及び締切後の提出は一切認めませんので、早めに準備してください。

（1）免除制度に申請する場合でも、リレーポジ申込の手続きを行わなければなりません。
手続きが完了していない者は推薦できません。

（2）返還免除制度は、申請しなければ審査対象外となります。

（3）免除の認定結果が判明するまでは、繰り上げ返還は行わないでください。

以上

2024年度実績（参考）

| 課程 | 2024年度 貸与終了者 | 推薦枠 | 申請者 | 機構への推薦者 | 機構が認定した 返還免除者 |
|---------|-----------------|--------|------|---------|------------------|
| 博士前期課程 | 233名 | 68名（6） | 146名 | 74名 | 74名 |
| 専門職学位課程 | 23名 | 3名（2） | 11名 | 5名 | 5名 |
| 博士後期課程 | 8名 | 5名（1） | 7名 | 6名 | 6名 |

カッコ内の数字は、追加推薦枠であり、全体の推薦及び認定状況により免除認定とならない場合があります。

2025年1月18日 学生支援事務室奨学生係